



座間市議会だより

No.141

平成19年8月1日

発行 座間市議会

編集 議会だより編集委員会

座間市緑ヶ丘1-1-1

電話046(255)1111(代表)



健康サマーフェスタ イン ざま (H19.7 スカイアリーナ座間)

6月定例会

市長提出16議案など審議

議員提出議案も4件可決

六月定例会は六月一日に開会し、市長提出議案十六件、議員提出議案六件、陳情五件を審議し、六月二十二日閉会しました。この定例会では、平成十八年度一般会計補正予算や公共下水道事業特別会計補正予算、条例の一部改正、損害賠償の額を定めることなど活発に議論されました。

平成十九年第二回定例会が六月一日から開催され、平成十八年度一般会計補正予算第五号をはじめとした十六議案と陳情、さらに議員提出議案などを審議し、六月二十二日に閉会しました。

この定例会では、本会議の初日に、平成十八年度一般会計補正予算(第五号)など三件の専決処分について、当局からそれぞれ提案説明がありました。主な内容は次のとおりです。

はじめに、平成十八年度一般会計補正予算(第五号)について、補正額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億三千六百四十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三百二十三億八百二十万五千円とするものであり、その内訳は、まず歳入で、地方譲与税の交付決定により額が確定したことを受け、所得譲与税八万九千円を増額し、自動車重量譲与税七百六十九万二千円、さらに地方道路譲与税二百八十七万四千円の減額措置がなされました。国庫支出金については、平

成十八年九月一日より新規のコミバス試行運転を予定していた「入谷コース」及び「座間・新田宿・四ツ谷コース」について、運行許可等に時間を要し、平成十八年九月二十二日からの運行となったため補助対象運行日数が減ったことから、自動車事故対策補助金の減額がなされたとの説明がありました。

繰入金については、三月補正後、職員自己都合退職に伴い職員給与費に充てるため、職員退職手当基金繰入金三千九百七十七万四千円、また、交通遺児修学給付者一名が増となったことに伴い、交通遺児修学金支給事業費へ充てるため交通対策基金繰入金二万円がそれぞれ増額措置されました。

歳出については、総務費の職員退職手当基金からの繰入金を職員給与費に充てるため三千九百七十七万四千円と公

共用地取得基金積立金の利子として二千円、さらに市有地売却収入として四百十三万六千円があるので、公共用地取得基金へ積立金として同額が増額措置されました。

次に、平成十八年度公共下水道事業特別会計補正予算(第五号)については、下水道建設費に不足が生じたことから、一般会計から二千八百万円増額措置をして歳出の建設費、下水道建設費に同額を充てるとの説明がありました。

その他、条例の改正、道路の路線認定、損害賠償の額を定めることについてなどの議案が提出され、それぞれの常任委員会(審査内容は六頁参照)に付託し内容を精査した結果、各常任委員会及び本会議において原案のとおり可決いたしました。

また、最終日に市長より二件、議員より六件の追加議案の提出がありました。

固定資産評価
審査委員会委員
の選任に同意

二十二日の本会議に、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、大塚漱一氏(立野台三丁目十番二十号)を選任したいとの議案が提出され、全員賛成をもって選任することに同意いたしました。

なお、任期は平成十九年六月二十三日から平成二十二年六月二十二日まで。

議会を傍聴しましょう

第3回定例会の開催予定

- 8月31日(金) 本会議(総括質疑)
- 9月6日(木) 本会議(一般質問)
- 7日(金) 本会議(一般質問)
- 10日(月) 本会議(一般質問)
- 12日(水) 総務常任委員会
- 13日(木) 教育福祉常任委員会
- 13日(木) 市民経済常任委員会
- 13日(木) 建設水道常任委員会
- 18日(火) 基地対策特別委員会
- 20日(木) 議会運営委員会
- 21日(金) 議会運営委員会
- 25日(火) 議会運営委員会
- 27日(木) 本会議(討論・採決)

議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。

市役所七階の議場入口正面で受付をしています。(各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお申し出ください)

なお、本会議については、市役所一階市民サロンのモニターでもご覧いただけます。どうぞお気軽にご利用ください。

お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252-8872(直通)
市のホームページでも、市議会情報を提供しています。
アドレス <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

座間市議会

公職選挙法により議員個々が暑中(残暑)見舞いを出すことは禁止されています。ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。